

◇申請から補助金交付までの流れ◇ 【外部給電器及びV2H充放電設備】 ①

宮古島市

補助金交付の募集

- ▷募集（補助金申請の受付）には、条件や期限がありますのでご注意ください。
- ▷募集期間：令和6年6月1日～令和7年3月1日（土日祝日除く）

申請者

補助金交付申請書類の提出

- ▷申請書類の提出については**市役所エコアイランド推進課への持参**によります。**※郵送等での受付不可**
- ▷**申請機械の購入予定日の30日前まで（土日祝日の場合は、その前の平日まで）に申請**してください。（土日祝日受付不可）
- ▷申請者は、添付書類がすべて揃った状態でなければ受付しません。

宮古島市

補助金交付申請書類の審査

- ▷補助金交付申請書類が適正なものか、応募要件を満たしているか等を審査します。

宮古島市

補助金交付決定通知

- ▷補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定通知書」により申請者に対してお知らせします。

申請者

申請機器の購入

- ▷申請機器の購入は**交付決定通知書発行日以降**である必要があります。

申請者

実績報告書一式の提出

- ▷申請機器の購入後、実績報告書を作成し、定められた書類を添付の上提出してください。
- ▷実績報告書の提出については**市役所エコアイランド推進課への持参**によります。**※郵送での受付不可**
- ▷実績報告書は、**申請機器の導入日から1か月以内又は令和7年3月31日（土日祝日を除く）のいずれか早い日までに提出**してください。
- ▷**実績報告書の提出期限を過ぎた場合、報告書の受付はできません**ので、ご注意ください。

宮古島市

補助金交付額の確定

- ▷補助金額が確定しましたら、「補助金交付額確定通知書」により交付金額をお知らせします。

次のページへ続きます。

◇申請から補助金交付までの流れ◇ 【外部給電器及びV2H充放電設備】 ②

前ページからの続き

申請者

補助金支払い請求書の提出

▷補助金の額の確定通知書を受け取ったのち、「補助金支払請求書」をご提出ください。

宮古島市

補助金交付（振り込み）

▷補助金支払請求書の提出後、1か月程度で請求書に記載された口座に補助金を振り込みます。

申請者

車両（財産）の
一定期間の保有

▷補助金を受けて取得した申請機器は、それぞれ以下の期間保有することが義務付けられています。

○外部給電器：財産取得（申請機器購入）後 3年間

○V2H充放電設備：財産取得（申請機器購入）後 5年間

▷期間中に処分した場合は原則として補助金の全部又は一部を返納しなければなりません。

▷市では、「宮古島市電気自動車等導入補助金交付要綱第12条」の規定に基づき、申請機器の保有状況等について調査することがあります。

◇必要書類について◇ 【外部給電器及びV2H充放電設備】

補助金交付申請時に必要な書類

外部給電器

個人

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 本人確認書類(免許証(写し)、住民票(写し))(発行から3か月以内のもの等)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票 (通帳の写し添付)

法人

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 全部事項証明書(履歴事項証明書(写し)又は現在事項証明書(写し))(発行から3か月以内のもの)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票 (通帳の写し添付)

V2H充放電設備

個人

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 給電対象施設及び設備設置場所の使用権を確認する書類
- V2H充放電設備設置場所を確認する書類
- 本人確認書類(免許証(写し)、住民票(写し))(発行から3か月以内のもの等)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票 (通帳の写し添付)

法人

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 給電対象施設及び設備設置場所の使用権を確認する書類
- V2H充放電設備設置場所を確認する書類
- 全部事項証明書(履歴事項証明書(写し)又は現在事項証明書(写し))(発行から3か月以内のもの)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票 (通帳の写し添付)

◇必要書類について◇

【外部給電器及びV2H充放電設備】

実績報告時に必要な書類

外部給電器

個人

- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真(機器の写真と型番が分かる部分の写真)
- 発注日が記された保証書もしくは納品日が記された納品書(写し)

V2H充放電設備

個人

- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真(設置した部分が分かる写真と型番が分かる写真)
- メーカーが発行する保証書又はメーカーが認めた第三者の発行する保証書(ただし、この場合、保証書のフォームはメーカーが定めたもので、第三者の発行をメーカーが管理できる場合に限る。)
- 設備設置の完了を確認できる図面

※支払証憑(写し)又は全額支払い手続きが完了していることを証明する書類(写し)とは、以下の書類を指します。

- 1) 申請者自身が現金により支払いを完了した場合、申請者宛の領収証(写し)、又は銀行振込等で領収証のないものについては、銀行発行の振込証明書(写し)(現金受取書等)等
- 2) ローン、クレジット、保証、割賦等の支払方式を利用した場合、当該支払方式を合意したことが明記されている、申請者が契約者となっている契約書等

補助金請求時に必要な書類

個人

- 補助金支払請求書の提出
- ※通常、請求書提出から1ヶ月程度で補助金が振り込まれます。